

「令和7年度石川県知事選挙臨時啓発事業」業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

「令和7年度石川県知事選挙臨時啓発事業」について、下記のとおり公募型プロポーザルを行います。本事業の受託を希望する場合は、参加申込書等を提出してください。

1 事業の目的

令和8年3月執行予定の石川県知事選挙に際し、ポスターやテレビスポット CM 等の啓発事業を統一したコンセプトで実施することにより、広く期日前投票制度や投票日の周知と投票参加の呼びかけを行うとともに、特に若年層に対して効果的な啓発を行うことを目的とする。

2 委託業務概要

- (1) 業 務 名 令和7年度石川県知事選挙臨時啓発事業
- (2) 委託内容 令和7年度石川県知事選挙臨時啓発事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託金額 20,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とし、委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含む。

3 参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 石川県内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、当該業務委託契約の締結の日において、令和7年度の競争入札参加資格（物品の部）を有すると認められた者であること。（県の指名停止の措置を受けている者を除く）。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定す

- る暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において滞納していない者であること。

4 募集方法

石川県のホームページにプロポーザル実施の案内を掲載する。

5 参加申込書の提出

- (1) 提出期限
令和7年12月10日(水)午後5時必着
- (2) 提出書類
 - ① 参加申込書【様式1】
 - ② 誓約書【様式2】
 - ③ 事業者概要(任意様式)
法人登記簿謄本(提出日の3ヶ月前以内に発行されたもの、PDF可)、直近の決算書、定款、役員名簿、会社の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット等のデータを提出すること。
 - ④ 石川県が発行する納税証明書(滞納がないことの証明)
※提出日の3ヶ月前以内に発行されたもの、PDF可
石川県の県税の納税義務を有する者のみ提出すること。
 - ⑤ 類似業務実績一覧表【様式3】
- (3) 提出方法
電子メールにより提出すること。また、以下の項目を明記すること。
 - ・ 件名は「【参加申込】石川県知事選挙臨時啓発事業」とすること。
 - ・ 法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。
- (4) 提出先
9の担当窓口まで
- (5) 辞退
参加申込書を提出した後に辞退する際には、辞退届【様式4】を電子メールにより提出すること。
 - ・ 件名は「【辞退】石川県知事選挙臨時啓発事業」とすること。
 - ・ 法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載する

こと。

6 応募に関する質問

企画提案および仕様書に関し質問がある場合には、電子メールにて次の宛先に送付すること。口頭による質問及び提出期限後の質問は一切受け付けないものとする。

(1) 提出期限

令和7年12月10日（水）午後5時必着

(2) 質問方法

様式は自由であるが、以下の項目を明記すること。

- ・件名は「【質問】石川県知事選挙臨時啓発事業」とすること。
- ・法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。

(3) 提出先

9の担当窓口まで

(4) 回答方法

参加申込書提出者に対し、随時回答する。

なお、企画提案書の審査に係る質問には回答できない。

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年12月18日（木）午後5時必着

(2) 提出書類及び部数

①提出書類

次に掲げる書類の電子データを提出すること。提出書類は、基本的にA4サイズ（白黒、カラーいずれも可）として、出来る限り詳細に記載すること。

ア 企画提案書（任意様式）

表紙に「令和7年度石川県知事選挙臨時啓発事業」業務委託提案書と記載し、余白に会社名を記入すること。内容は、仕様書に記載した内容のほか、次の事項を記載すること。

- ・業務実施体制とスケジュール
- ・アピールしたい点等（応募者の持つ強み、独自のアイデア、工夫した点、類似事業の実績等）

※企画提案書の内容は、「8 審査・選定方法及び契約方法について（2）② 審査基準」に記載の内容を鑑み作成すること

イ 経費見積書（任意様式）

項目ごとの内訳を記載し、なるべく具体的に記載すること。

ウ その他、提案の内容を補足する書類（任意様式）

その他書類の提出は任意とする。提案内容を補足する資料があれば提出すること。

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

- ・件名は「【企画提案書】石川県知事選挙臨時啓発事業」とすること。
- ・法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。

(4) 提出先

9の担当窓口まで

(5) 留意事項

- ① 一提案者が複数案を提出することは認めない。
- ② 本要領及び仕様書に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、提案上限額の範囲でできる限りの提案をすること。また、本件の受託者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
- ③ 企画提案書の作成、提出及び調査に要する費用など、全て提案者の負担とする。
- ④ 期限までに上記書類の提出がない者については、本プロポーザルへの参加を認めない。
- ⑤ 提出後のデータの差し替えや修正は一切認めない。ただし、県が認める軽微な訂正等は除く。

8 審査・選定方法及び契約方法等について

(1) プレゼンテーション等の実施

本プロポーザルは、企画提案書等の提出者に対し、提案した内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを求める。なお、企画提案書の提出者が多数となった場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行い、プレゼンテーションの対象者を選定する場合もある。

① 日時、会場及び実施方法

企画提案書提出者に対し、別途通知する。

※オンラインを予定

② その他

- ・プレゼンテーションは提出した企画提案書に基づき、質疑応答を含めて15分以内とする。
- ・パワーポイント等の電子データを用いてプレゼンを行う場合は、電子データを事前に用意し、事務担当宛てに実施日前日までに電子メールで送付すること。
- ・準備する電子データに関しては、企画提案書に沿った内容とすること。
- ・プレゼンテーションに係る審査委員からの質問に対しては、簡潔な説明に努めること。
- ・プレゼンテーションは非公開で行うものとし、他の参加者のプレゼンテーション、ヒアリングを傍聴することはできない。

(2) プロポーザルの審査・選定

① 審査方法

本プロポーザルの審査にあたっては、下記②に掲げる審査基準に基づき、提出された企画提案書等及びプレゼンテーション（質疑応答を含む。）の内容について非公開で審査を行い、最も優れた提案を行った者を委託候補者として選定する。

② 審査基準

審査項目		審査基準	配点
実施体制	知識・理解	各業務の進捗等を統括して管理し、適切で十分な人材が確保されており、不測の事態への対応を含め改善できる業務体制となっているか。	10点
提案内容	公平・公正性	特定の候補者や政治団体に結び付く内容になっていないか。 また、人権を侵害するものや差別的表現になっていないか。	10点
	有効性	デザインやストーリー、内容に魅力あるアイデアがあるか。	10点
		内容が分かりやすく、有権者の投票参加意欲を効果的に促すか。	10点
		有権者を引き付けるインパクトがあるか。選挙名や選挙期日が印象に残るか。	10点
		投票率が低い若年層の投票率向上のための工夫がなされているか。	10点
	独自提案	県知事選挙臨時啓発にあたり効果的な独自提案が含まれているか。	10点
	実現性	仕様書を的確に踏まえ、実現可能な提案内容となっているか。	10点
活動実績事例	類似実績の有無	類似の事業実績があり、専門的知識、技術、経験を持ち合わせているか。	10点
経費積算	妥当性、費用対効果	見積書の内容や算定根拠が明確に示され、提案内容に見合った適切な経費となっているか。	10点
合計(満点100点)			100点

- ③ 参加者が1者の場合、提案者の合計点が満点の6割に達したときに、契約の相手方として選定する。
- ④ 選考結果については、当該企画提案書の提出者全員に速やかに書面により通知する。
- ⑤ 審査内容及び採点に係る質問や異議は一切認めない。
- ⑥ 次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。
 - ・他の参加者と企画提案の内容等について相談を行うこと
 - ・提出書類に虚偽の記載を行うこと
 - ・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(3) 契約手続き

① 仕様書の協議等

選定した受託候補者と県が協議し、提案のあった内容を基に委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。なお、県との協議により、提案内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがある。

② 契約金額の確定

契約金額は、①により確定した仕様に基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は提案上限額を超えないものとする。

③ その他

受託候補者と県との間で行う協議が整わない場合、又は受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評点が次点であった応募者と協議する。

9 担当窓口

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 行政庁舎 5 階

石川県総務部市町支援課 企画税政グループ

石川県知事選挙臨時啓発事業 担当者宛

TEL : 076-225-1281

メール : e111300@pref.ishikawa.lg.jp